ポエック株式会社

# 第38期 定時株主総会
# 招集ご通知

**開催日時**

**2026年11月26日（木曜日）午前11時**

**開催場所**

**福山ニューキャッスルホテル**
**３階「光耀の間」**
広島県福山市三之丸町８番16号
（末尾の会場ご案内図をご参照ください）

**決議事項**

**第１号議案　剰余金処分の件**
**第２号議案　取締役７名選任の件**
**第３号議案　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件**




証券コード　9264

# 株主の皆さまへ

# To Our Shareholders



代表取締役会長
**来山　哲二**

代表取締役社長
**佐藤　宏之**

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調で推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられました。一方で、中東情勢の不安定化に伴う原油価格の変動や石油製品の調達不安、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等により、先行き不透明な状況が続きました。

こうした中、国内では人手不足を背景とした工場・現場の「自動化・省力化」投資が注目を集めております。また、カーボンニュートラルや資源循環への対応が迫られると同時に、AIに牽引される電力需要の高まりにも応えていくことが求められており、これらに関連する市場への関心は引き続き高まっております。さらに、2025年10月に発足した高市政権により17の戦略分野が設定され、官民連携で投資が促進される方針が示されました。このうち「防災・国土強靭化」「造船」「フードテック」「AI・半導体」「資源・エネルギー安全保障・GX」の各分野は当社グループ各社の事業と関連性が高く、当社グループの事業成長にとって大きな追い風になると考えております。

当期は、2026年２月に東鉄工株式会社、同年７月にマルコ電機技術株式会社が当社グループに新たに加わりました。両社が持つ技術と顧客基盤を活かし、グループ各社との連携を通じて事業領域の拡大を図ってまいります。

当期の経営成績は、売上高は環境・エネルギーセグメント及び動力・重機等セグメントを中心に前期比2.1％増となりました。利益面では、今後の成長に向けた先行投資に伴う費用の増加等により、経常利益は前期を下回りました。以上の結果、売上高10,324百万円、営業利益733百万円、経常利益842百万円、親会社株主に帰属する当期純利益764百万円となりました。

配当につきましては、安定した配当を継続して実施していくという基本方針に基づき、当期の期末配当を１株につき75円として第38期定時株主総会に上程させていただきます。

私たちは、パーパスである「技術を軸に、自然と経済の好循環を未来へつなぐ」のもと、2027年８月期につきましても歩みを止めることなく、さらなる成長と企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご理解を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

証券コード　9264
（発送日）2026年11月６日
（電子提供措置の開始日）2026年11月４日

株　主　各　位

広島県福山市南蔵王町二丁目１番12号
ポ　エ　ッ　ク　株　式　会　社
代表取締役社長　佐　藤　宏　之

# 第38期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第38期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
　**本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。**

【当社ウェブサイト】

https://www.puequ.co.jp/ja/ir/stock/meeting.html

【株主総会資料　掲載ウェブサイト】

https://d.sokai.jp/9264/teiji/

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ポエック」又は「コード」に当社証券コード「9264」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択し、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」よりご確認ください。）

**　なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）による事前の議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、４頁から５頁までに記載の「議決権行使についてのご案内」に従いまして、2026年11月25日（水曜日）午後５時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

**1．日　　時**　2026年11月26日（木曜日）午前11時
**2．場　　所**　広島県福山市三之丸町８番16号
福山ニューキャッスルホテル　３階「光耀の間」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**3．目的事項**
**報告事項**　1．第38期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第38期（2025年９月１日から2026年８月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金処分の件
**第２号議案**　取締役７名選任の件
**第３号議案**　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載の電子提供措置事項掲載ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

また、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は、以下の事項を含む監査対象書類を監査しております。

・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」「会社の支配に関する基本方針」
・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

**本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。**

日　時

**2026年11月26日（木曜日）**
**午前11時**



### インターネットで議決権を行使される場合

**次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。**

行使期限

**2026年11月25日（水曜日）**
**午後５時30分入力完了分まで**



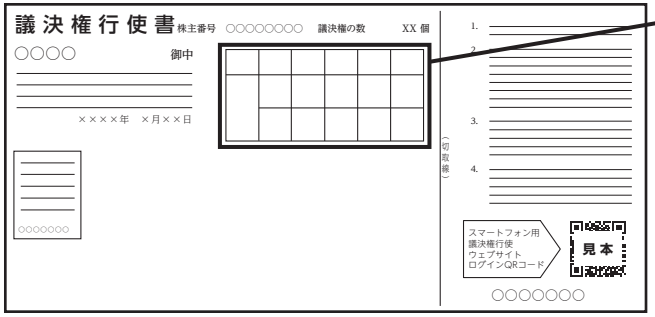
### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

**本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案の賛否をご表示のうえ、ご返送ください。**

行使期限

**2026年11月25日（水曜日）**
**午後５時30分到着分まで**

# 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内




※議決権行使書用紙はイメージです。

**こちらに議案の賛否をご記入ください。**

**第１・３号議案**

- **賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印

**第２号議案**

- **全員賛成の場合** ≫ 「賛」の欄に○印
- **全員反対する場合** ≫ 「否」の欄に○印
- **一部の候補者を反対する場合** ≫ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

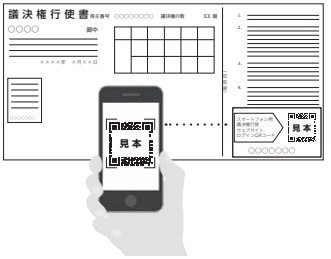
書面（郵送）により議決権行使をされた場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

**1** 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。




※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

**2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。




**「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。**

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://www.web54.net**

**1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。




「次へすすむ」をクリック

**2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。




「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

**3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

**4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

**三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル**

電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）

（受付時間　9：00～21：00）

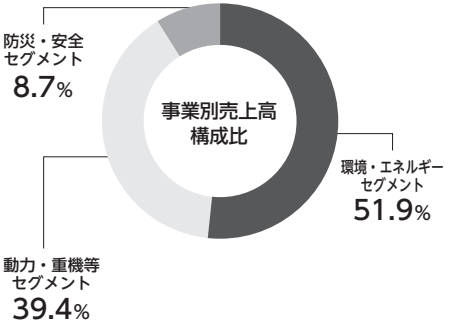
# 事　業　報　告

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

## １．企業集団の現況

### ⑴　当事業年度の事業の状況

| | 第38期（2026年８月期） | 前期比 |
|---|---|---|
| 売上高 | 103億24百万円 | 2.1%増 |
| 営業利益 | 7億33百万円 | 19.6%減 |
| 経常利益 | 8億42百万円 | 14.7%減 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 7億64百万円 | 33.3%増 |




①　事業の経過及び成果

当期（2026年８月期）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移し、設備投資にも持ち直しの動きがみられた一方で、中東情勢の不安定化に伴う原油価格の変動や石油製品の調達不安、物価上昇の継続、金融資本市場の変動等の影響により、先行き不透明な状況が続きました。

このような事業環境のもと、国内では、人手不足を背景とした工場・現場の「自動化・省力化」投資が注目を集めております。また、脱炭素社会の実現に向けた国際的な枠組みの進展を受け、カーボンニュートラルや資源循環への対応が迫られる中で、同時にAIに牽引される電力需要の高まりにも応えていくことが求められており、これらに関連する市場も引き続き高い関心が寄せられております。

2025年10月に発足した高市政権により17の戦略分野が設定され、当該分野において官民連携で投資が促進される方針が示されました。17の戦略分野については、当社グループの事業にとって関連性が高く、具体的には、消火装置を手掛ける当社及びアイエススプリンクラー株式会社が「防災・国土強靭化」に、造船向けの部品・装置の製造販売が主力事業である株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社が「造船」に、陸上養殖設備を手掛ける株式会社マリンリバーは「フードテック」に、有機溶剤回収装置を手掛けるコーベックス株式会社はその主要な販売先が半導体業界であるという観点で「AI・半導体」に、2026年２月に当社グループに新たに参画した東鉄工株式会社は水素還元製鉄向けのバルブも手掛けているという観点で「資源・エネルギー安全保障・GX」にそれぞれ該当し、当社グループの事業成長にとっても大きな追い風になると考えております。また、2026年７月に当社グループに参画したマルコ電機技術株式会社も、将来の電力需要の高まりに伴い取引機会が増えることを見込んでおり、「資源・エネルギー安全保障・GX」を支えることになると捉えております。

当期の経営成績としては、売上高は、環境・エネルギーセグメントで前期を上回る計上があり、動力・重機等セグメントにおいては、前期後半の船舶関連機器の受注・売上急増に伴う一時的な反動影響があった一方、2026年２月に当社グループに新たに参画した東鉄工株式会社の業績が寄与したことにより、全セグメント合計では前期を上回りました。一方で、利益面では、環境・エネルギーセグメントのコーベックス株式会社が担う有機溶剤回収装置の製造販売事業について、複数の大型商談で中東情勢の見極めや対応検討等によるスケジュール変更（翌期以降への持ち越しを含む）が発生したことに加え、動力・重機等セグメントにおいて亜臨界処理装置関連の新工場の稼働に伴い減価償却費が発生したこと、並びに新規連結に伴う費用、人材の確保及び処遇改善に伴う人件費、マルコ電機技術株式会社の株式取得に係る取得関連費用29百万円を含め販売費及び一般管理費が261百万円増加したこと等を主な要因として、営業利益、経常利益は前期を下回る結果となりました。これらの費用の増加は、亜臨界処理装置関連の新工場の稼働による生産体制の強化、東鉄工株式会社及びマルコ電機技術株式会社のグループ参画による事業領域の拡大、並びにグループ経営の強化に向けた人材の確保及び処遇改善といった、今後の成長に向けた先行投資によるものであり、売上及び利益の本格的な計上に先行して費用負担が生じたものであります。なお、コーベックス株式会社における有機溶剤回収装置の製造販売事業に関しては、中東情勢の緊迫化等を背景に当該製品のニーズが高まっていることや、複数の大手事業会社との間で事業協力関係（紹介代理店）を強化していること等により、新規の問い合わせが急増しており、営業パイプラインは着実に拡大中であることから、今後の収益拡大につながるものと見込んでおります。

また、特別利益として、株式会社三和テスコの大規模成長投資に係る補助金収入447百万円及び東鉄工株式会社のバルブ事業の譲受けに伴う負ののれん発生益38百万円を計上した一方、特別損失として減損損失78百万円及び固定資産除却損63百万円を計上しました。

以上の結果、当期の経営成績は、売上高10,324百万円（前期比2.1％増）、営業利益733百万円（前期比19.6％減）、経常利益842百万円（前期比14.7％減）、法人税等調整額を133百万円計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は764百万円（前期比33.3％増）となりました。

今後も拡大するサーキュラーエコノミーやカーボンニュートラルといった環境関連の市場ニーズを着実に捉え、国内外での事業拡大と企業価値向上に邁進してまいります。

なお、各セグメントの経営成績は以下のとおりであります。

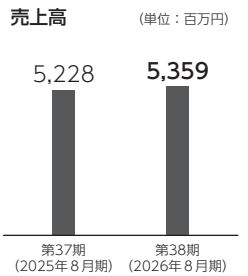
**環境・エネルギー**
**セグメント**

**売上高**
**5,359百万円**
（前期比2.5%増）

排ガス処理・省エネ・資源循環関連の設備更新需要が引き続き拡大し、陸上養殖設備、高効率ボイラー、省エネ型ポンプ等の受注は堅調に推移しました。

一方、コーベックス株式会社の有機溶剤回収装置は、複数の大型商談で中東情勢に伴うスケジュール変更が発生し、売上・利益の計上が翌期以降にずれ込みました。また、販売費及び一般管理費が98百万円増加しました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は5,359百万円（前期比2.5%増）、セグメント利益は219百万円（前期比12.7%減）となりました。




---

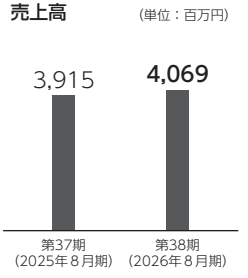
**動力・重機等**
**セグメント**

**売上高**
**4,069百万円**
（前期比3.9%増）

船舶分野では、エンジンの高効率化・部品の高精度化ニーズが継続しております。

売上高は、前期後半の船舶機器関連の反動により株式会社三和テスコ及び東洋精機産業株式会社が前期を下回りましたが、2026年2月に参画した東鉄工株式会社の売上331百万円が加わり、前期を上回りました。利益面では、この反動に加え、新工場の稼働に伴う減価償却費の発生や、東鉄工株式会社の参画に伴う販売費及び一般管理費111百万円の増加により、前期を下回りました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は4,069百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益は637百万円（前期比12.2%減）となりました。




---

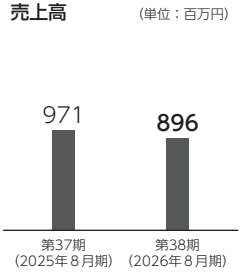
**防災・安全**
**セグメント**

**売上高**
**896百万円**
（前期比7.7%減）

スプリンクラー消火装置「ナイアス」及びアイエススプリンクラー株式会社のスプリンクラーヘッドは堅調に推移しましたが、案件ごとの納入時期の関係により、売上高は前期を下回りました。

また、販売費及び一般管理費が63百万円増加しました。

以上の結果、本セグメントにおける当期の売上高は896百万円（前期比7.7%減）、セグメント利益は70百万円（前期比49.9%減）となりました。



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,637,585千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．環境・エネルギーセグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、コーベックス株式会社における溶剤回収装置（デモ機）の製作などを中心とする総額96,523千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

ロ．動力・重機等セグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、株式会社三和テスコにおける郷東工場の新工場建設工事などを中心とする総額1,390,248千円であります。

なお、株式会社三和テスコにおいて、郷東工場の新工場建設に伴い既存の建物等を撤去しております。

ハ．防災・安全セグメント

当連結会計年度の主な設備投資は、アイエススプリンクラー株式会社における製品金型の取得などを中心とする総額33,319千円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

ニ．全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、賃貸等不動産（東京都大田区の共同住宅）の新築工事などを中心とする総額117,494千円であります。

なお、当社において、保有する建物の解体を行っております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの設備資金として、金融機関からの長期借入れにより、以下のとおり資金調達を行いました。

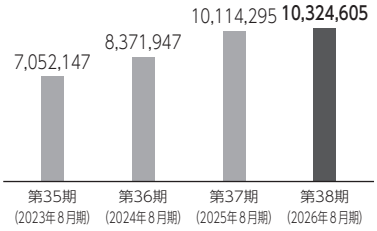
・株式会社三和テスコにおける郷東工場の新工場建設資金　1,500,000千円

・当社における賃貸等不動産（東京都大田区の共同住宅）の新築資金　445,000千円

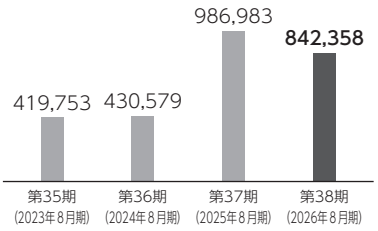
## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

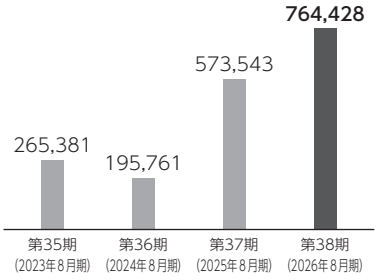
**売上高** (単位：千円)



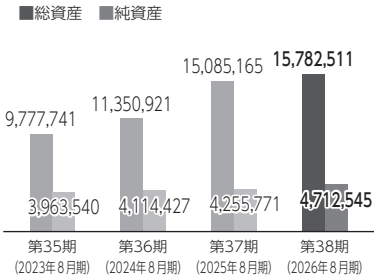

**経常利益** (単位：千円)



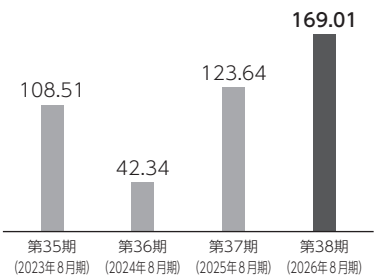

**親会社株主に帰属する当期純利益** (単位：千円)



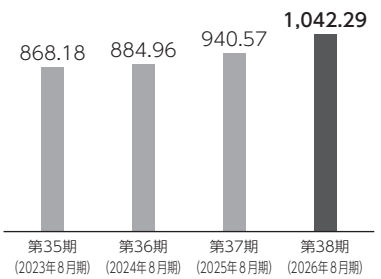

**総資産/純資産** (単位：千円)




**1株当たり当期純利益** (単位：円)




**1株当たり純資産** (単位：円)

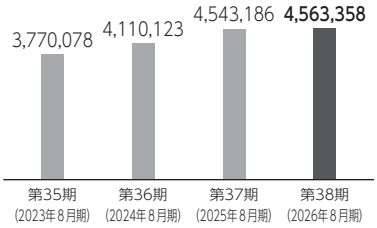



| 区分 | 第35期 (2023年8月期) | 第36期 (2024年8月期) | 第37期 (2025年8月期) | 第38期 (2026年8月期) (当連結会計年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (千円) | 7,052,147 | 8,371,947 | 10,114,295 | 10,324,605 |
| 経常利益 (千円) | 419,753 | 430,579 | 986,983 | 842,358 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 265,381 | 195,761 | 573,543 | 764,428 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 108.51 | 42.34 | 123.64 | 169.01 |
| 総資産 (千円) | 9,777,741 | 11,350,921 | 15,085,165 | 15,782,511 |
| 純資産 (千円) | 3,963,540 | 4,114,427 | 4,255,771 | 4,712,545 |
| 1株当たり純資産 (円) | 868.18 | 884.96 | 940.57 | 1,042.29 |

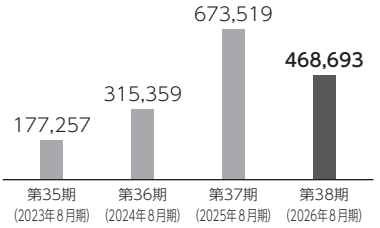
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

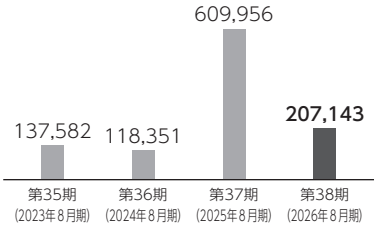
**売上高** (単位：千円)



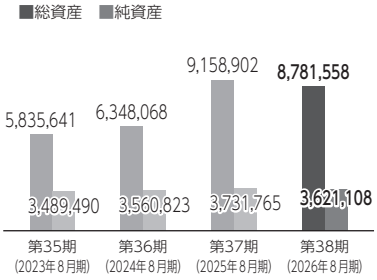

**経常利益** (単位：千円)



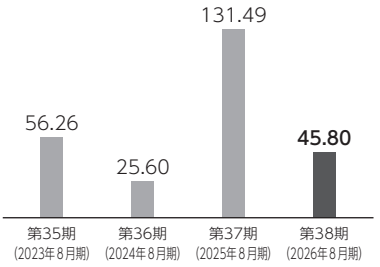

**当期純利益** (単位：千円)



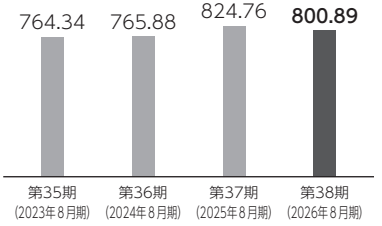

**総資産/純資産** (単位：千円)




**1株当たり当期純利益** (単位：円)




**1株当たり純資産** (単位：円)




| 区分 | 第35期 (2023年8月期) | 第36期 (2024年8月期) | 第37期 (2025年8月期) | 第38期 (2026年8月期) (当事業年度) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高 (千円) | 3,770,078 | 4,110,123 | 4,543,186 | 4,563,358 |
| 経常利益 (千円) | 177,257 | 315,359 | 673,519 | 468,693 |
| 当期純利益 (千円) | 137,582 | 118,351 | 609,956 | 207,143 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 56.26 | 25.60 | 131.49 | 45.80 |
| 総資産 (千円) | 5,835,641 | 6,348,068 | 9,158,902 | 8,781,558 |
| 純資産 (千円) | 3,489,490 | 3,560,823 | 3,731,765 | 3,621,108 |
| 1株当たり純資産 (円) | 764.34 | 765.88 | 824.76 | 800.89 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| ㈱三和テスコ | 60,000千円 | 100.0% | 船舶用エンジン台板、ボイラー、圧力容器、消火装置及び熱交換器の製造 |
| 東洋精機産業㈱ | 95,000千円 | 100.0% | 精密機械部品及び船舶用内燃機部品の製造 |
| 協立電機工業㈱ | 24,000千円 | 100.0% | 電動機器の販売及び改造、修理、高圧電源設備診断 |
| ㈱マリンリバー | 10,000千円 | 100.0% | 魚介類等水産物の養殖等に関する設備設計及び施工、冷却加温装置・熱交換器の設計製作 |
| PBS㈱ | 95,000千円 | 100.0% | 水処理機器及び環境エネルギー機器の販売、農業用機械の開発・製造・販売及びリース、亜臨界水処理技術に基づくごみ処理プラント設備の販売、飲食事業、不動産賃貸事業 |
| コーベックス㈱ | 40,000千円 | 100.0% | 溶剤再生装置等の設計受託並びに製造、販売、リース、保守及び管理 |
| アイエススプリンクラー㈱ | 10,000千円 | 100.0% | 消火装置用機器設計、製造、販売 |
| 東鉄工㈱ | 30,000千円 | 100.0% | 弁コックの設計、製造、販売、鋼鉄の鍛造及び販売、各種機器の設計、製造及び販売 |
| マルコ電機技術㈱ | 10,000千円 | 100.0% | 受変電設備に関する現地調整試験・改造業務、受変電設備に関するリレー試験・部品交換等のメンテナンス |

(注) 1．当社が2025年10月1日に設立したポエックソリューション株式会社（2026年1月に東鉄工株式会社へ商号変更）は、2026年2月1日付で東鉄工株式会社が運営するバルブ事業及びその付随事業を譲り受けました。

2．2026年7月21日にマルコ電機技術株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

### ⑷ 対処すべき課題

当社グループは「お客様第一主義」を経営理念に、中長期的な成長を図るため、以下を主な経営課題として認識し、迅速に対処してまいります。

① M&Aによる成長の加速

当社グループは既存事業の拡大と付加価値の向上、ひいては企業価値の向上を目的にM&Aを積極的に推進していくことを方針に掲げております。

この方針に基づきM&Aを推進していくためには、既存事業と買収先企業の事業の相乗効果により付加価値を上げるという観点から相手先企業を分析する等、いわばM&Aに対する目利きを効かせることが最重要であると考えております。

以上の考えに基づき、的を射た企業分析評価、極力リスクを抑えたM&Aを実践すべく、グループ各社の人的資源を結集し、知識を融合することで対応してまいる方針であります。

② グループ全社におけるガバナンス体制の強化

継続的にM&A戦略を実践し事業を拡大していく方針を掲げている当社グループは、買収先企業を含め、上場企業グループにふさわしい透明性が高く、健全な経営を行うことが重要であると認識しております。

以上の観点から、当社グループではM&A実施の際は、業績やコンプライアンス遵守等、経営の核となる事項について、全社で有効な管理が働き、将来への対応が早期に図れるよう、同一管理手法を導入するとともに、内部統制システムの全社への適用によりグループ全体のガバナンス強化及びコンプライアンス体制の充実につなげるよう対応してまいります。

③ 原価低減による競争優位性の向上

当社グループにおきまして原価低減は、利益拡大と競争優位性を発揮するための必須事項であり、この観点から製造子会社におきましては、製造リードタイムのさらなる短縮と製品在庫の削減につながる生産方式の早期確立が求められるところであります。

当社グループではこれらを共通の認識とし、全体工程の見直しを図るべく、原価低減策が有効に機能する組織体制を整備し、適材適所の人材配置により対応してまいる考えであります。

④ 人材育成による企業体質の強化

多様化し続ける顧客ニーズに迅速に対応していくため、様々なビジネス能力を併せ持つ優秀な人材の確保が必要であると考えております。また、グループ各社の事業規模の拡大に伴って営業力、企画提案力、革新的なサービスを創出できる構想力をもつ人材確保の必要性も高まっております。

一方、当社グループが提供する製商品及びサービスの品質向上を目指すことは当社グループの企業価値の向上につながることから、専門性とスキルを備えた人材の確保及び育成が重要と考えています。

以上のような人材ニーズに対し、多様な人材確保策を講じ外部から有能な人材を招聘することに加えて、グループ内では人材交流を積極的に行うなど機動的な人材戦略により対応してまいる方針であります。

### ⑸ 主要な事業内容（2026年８月31日現在）

| セグメント区分 | 事業内容 |
|---|---|
| 環境・エネルギー | 設備機器及び水処理機器の卸販売、熱交換器の製造・販売<br>水中撹拌機の製造・販売、脱臭装置の開発・製造・販売<br>電機機械機器の製作及び修理、受変電設備に関する現地調整試験・改造<br>溶剤再生装置等の設計受託並びに製造・販売 |
| 動力・重機等 | 船舶関係機器の製造・販売、弁コックの設計・製造・販売 |
| 防災・安全 | 消火装置の開発・製造・販売 |

### ⑹ 主要な営業所及び工場（2026年８月31日現在）

① 当社

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| 本社・福山営業所 | 広島県福山市南蔵王町 |
| 仙台営業所 | 宮城県仙台市太白区西多賀 |
| 東京営業所 | 東京都中央区日本橋本町 |
| 北陸営業所 | 富山県富山市高田 |
| 名古屋営業所 | 愛知県清須市阿原 |
| 大阪営業所 | 大阪府大阪市東淀川区東中島 |
| 岡山営業所 | 岡山県岡山市南区新保 |
| 広島営業所 | 広島県広島市西区中広町 |
| 松山出張所 | 愛媛県松山市中村 |
| 高松出張所 | 香川県高松市朝日町 |
| 福岡営業所 | 福岡県太宰府市国分 |

② 子会社

| 名称 | 所在地 |
|---|---|
| ㈱三和テスコ | 香川県高松市朝日町 |
| 東洋精機産業㈱ | 岡山県岡山市中区桑野 |
| 協立電機工業㈱ | 神奈川県茅ヶ崎市矢畑 |
| ㈱マリンリバー | 福岡県糟屋郡篠栗町和田 |
| PBS㈱ | 富山県下新川郡朝日町 |
| コーベックス㈱ | 兵庫県神戸市中央区港島南町 |
| アイエススプリンクラー㈱ | 和歌山県橋本市隅田町 |
| 東鉄工㈱ | 東京都中央区日本橋本町 |
| マルコ電機技術㈱ | 兵庫県たつの市神岡町 |

### ⑺ 使用人の状況（2026年８月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメント区分 | 使用人数 |
|---|---|
| 環境・エネルギー | 121名 |
| 動力・重機等 | 161名 |
| 防災・安全 | 16名 |
| 全社（共通） | 7名 |
| 合計 | 305名 |

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。また、臨時使用人数については、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 68名 | 1名増 | 42.7歳 | 11.2年 |

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。また、臨時使用人数については、使用人数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

### ⑻ 主要な借入先の状況（2026年８月31日現在）

| 借入先 | 借入金残高 |
|---|---|
| ㈱中国銀行 | 1,237,431千円 |
| ㈱山口銀行 | 989,490千円 |
| ㈱四国銀行 | 784,635千円 |
| ㈱日本政策金融公庫 | 677,149千円 |
| ㈱香川銀行 | 579,697千円 |
| ㈱商工組合中央金庫 | 546,560千円 |

### ⑼ その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2．会社の現況

### ⑴ 株式の状況（2026年８月31日現在）

① 発行可能株式総数　18,000,000株
② 発行済株式の総数　4,700,826株（自己株式179,466株を含む）
③ 株主数　4,301名
④ 大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| 来山哲二 | 590千株 | 13.0% |
| 東洋額装㈱ | 200千株 | 4.4% |
| 来山美佐子 | 136千株 | 3.0% |
| 宮地治夫 | 108千株 | 2.4% |
| 小林正明 | 80千株 | 1.7% |
| ポエックス従業員持株会 | 67千株 | 1.4% |
| 岡部寛 | 66千株 | 1.4% |
| 藤田砂智 | 48千株 | 1.0% |
| ㈱ケンセイ舎 | 48千株 | 1.0% |
| 市川博久 | 44千株 | 0.9% |

(注) 1．当社は、自己株式を179,466株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員（役員であった者を含む）に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

### ⑵ 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
③ その他新株予約権等の状況
当社は、2025年４月14日開催の取締役会の決議に基づき、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行しております。

第１回無担保転換社債型新株予約権付社債

| | |
|---|---|
| 社債の総額 | 2,000,000,000円 |
| 新株予約権の総数 | 20個 |
| 社債及び新株予約権の発行価額 | 本社債の金額100円につき金100円<br>但し、本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。 |
| 行使価額又は転換価額 | １株当たり1,279円<br>2026年４月30日、2027年４月30日及び2028年４月30日（以下、個別に又は総称して「修正日」という。）において、当該修正日まで（当日を含む。）の20連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた金額。）（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日に有効な転換価額を１円以上下回る場合には、転換価額は、当該修正日以降、修正日価額に修正される。但し、上記の計算の結果算出される金額が下限転換価額（以下に定義する。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とする。「下限転換価額」とは、1,024（当初転換価額に80％を乗じた額）円をいう。 |
| 新株予約権の募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による。 |
| 割当先 | 野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合 |
| 利率及び償還期日 | 年率：本社債には利息を付さない。<br>償還期日：2030年４月30日 |
| 償還価額 | 各本社債の金額100円につき金100円 |
| その他 | 当社は、野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合（以下「割当先」という。）との間で2025年４月14日付で締結した引受契約（以下「本引受契約」という。）において、本新株予約権の行使について以下のとおり合意する。なお、本新株予約権を割当先に割り当てる日は2025年４月30日とした。<br>（１）割当先は、2025年５月１日から2026年４月30日までの期間は、本新株予約権を行使しないものとする。<br>（２）（１）にかかわらず、①発行要項に規定する繰上償還事由に該当する場合又は該当することが合理的に見込まれる場合、②本引受契約に定める前提条件が払込期日において満たされていなかったことが判明した場合、③当社が割当先の本新株予約権を行使することに合意した場合、④当社が当社と金融機関との間の契約等その他資金調達に関する契約等に定める財務制限条項その他これに類する条項に抵触した場合、⑤当社が本引受契約上の義務に違反した場合、⑥当社が本引受契約上表明・保証の重要な違反をしたことが払込み後に判明した場合、又は⑦当社が有価証券報告書又は半期報告書を適法に提出しなかった場合には、割当先は、いつでも本新株予約権を行使できる。<br>（３）割当先が、本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。 |

### (3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年８月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 来山　哲二 | ㈱三和テスコ　代表取締役会長<br>東洋精機産業㈱　代表取締役会長<br>協立電機工業㈱　代表取締役会長<br>㈱マリンリバー　取締役<br>PBS㈱　代表取締役会長<br>コーベックス㈱　代表取締役会長<br>アイエススプリンクラー㈱　代表取締役会長<br>東鉄工㈱　代表取締役会長<br>マルコ電機技術㈱　取締役 |
| 代表取締役社長 | 佐藤　宏之 | マルコ電機技術㈱　代表取締役会長<br>PBS㈱　取締役<br>コーベックス㈱　取締役<br>東鉄工㈱　取締役 |
| 専務取締役 | 寒川　貴宣 | 協立電機工業㈱　代表取締役社長<br>㈱三和テスコ　取締役<br>アイエススプリンクラー㈱　取締役 |
| 常務取締役 | 三谷　俊二 | 業務部長<br>東洋精機産業㈱　監査役 |
| 常務取締役 | 村本　修 | ㈱三和テスコ　代表取締役社長<br>㈱マリンリバー　取締役<br>東鉄工㈱　取締役 |
| 取締役 | 吉本　貞幸 | 管理部長<br>㈱三和テスコ　監査役<br>㈱マリンリバー　取締役<br>協立電機工業㈱　取締役<br>PBS㈱　取締役<br>コーベックス㈱　取締役<br>マルコ電機技術㈱　取締役 |
| 取締役 | 大植　伸 | 大植法律事務所　代表 |
| 取締役 | 徐　浩平 | |
| 取締役 | 亀田泰広 | |
| 取締役 | 石黒弘樹 | |
| 常勤監査役 | 本瓦益久 | |
| 監査役 | 曽川俊洋 | 曽川公認会計士事務所　代表<br>Business Prime Consulting㈱　代表取締役<br>あると築地有限責任監査法人　代表社員<br>クオリード事業承継サポート㈱　代表取締役 |
| 監査役 | 木村洋佑 | 司法書士木村事務所　代表 |

（注）１．取締役大植伸氏、徐浩平氏、亀田泰広氏及び石黒弘樹氏は、社外取締役であります。
２．監査役曽川俊洋氏及び木村洋佑氏は、社外監査役であります。

3．常勤監査役本瓦益久氏は、金融機関の支店長経験者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役曽川俊洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
監査役木村洋佑氏は、司法書士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、社外取締役大植伸氏、徐浩平氏及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．取締役松村俊宏氏及び森紀男氏は、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社並びに当社子会社の取締役及び監査役（当事業年度中に在籍していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、１年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、填補の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の決定方針

当社は、2023年11月2日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容等に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値を高め持続可能な成長を実現するために機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位ごとの責任に応じて適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬により構成し、社外取締役については、高い独立性を確保するため、業績等による変動のない基本報酬とする。

ロ．基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針
　当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位ごとの責任に応じて適正な水準を考慮しながら、様々な事情を総合的に勘案して決定するものとする。
ハ．業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
　業績連動報酬等は、毎年の業績や企業価値向上に対する意識を高めるため金銭報酬とし、担当職務における貢献度を総合的に勘案した額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。
ニ．譲渡制限付株式報酬に関する方針
　当社企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的な企業価値向上に向けた取り組みや株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とし、当社の社外取締役を含む取締役及び監査役に対して譲渡制限付株式報酬を支給するものとする。
ホ．取締役の個人別の報酬等の額に対する各報酬等の割合の決定に関する方針
　取締役の報酬等は、基本報酬と業績連動報酬で構成され、業績連動報酬としての賞与の支給割合は、業績等に応じて変動するものとし、企業価値の向上に対するインセンティブとして適切な支給割合となるものとする。
ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項
　個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその決定を委任する。代表取締役社長は、株主総会で決議された総額の範囲内において、指名報酬委員会の答申を踏まえて各取締役の報酬額を決定するものとする。
　監査役の報酬について
　監査役の報酬については、基本報酬及び株式報酬から構成する。基本報酬については、監査役の経営に関する独立性を鑑み、固定報酬とする。株式報酬については、上記「ニ.譲渡制限付株式報酬に関する方針」のとおりとする。
　なお、各監査役の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議で決定するものとする。

⑤　取締役及び監査役の報酬等
　当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 報酬等の総額 | 報酬等の種類別の総額 | | 対象となる役員の員数 |
|---|---|---|---|---|
| | | 基本報酬 | 非金銭報酬等 | |
| 取　締　役<br>（うち社外取締役） | 123,854千円<br>（5,605千円） | 108,154千円<br>（4,900千円） | 15,700千円<br>（705千円） | 10名<br>（3名） |
| 監　査　役<br>（うち社外監査役） | 11,109千円<br>（4,564千円） | 10,431千円<br>（4,400千円） | 678千円<br>（164千円） | 3名<br>（2名） |
| 合　　計<br>（うち社外役員） | 134,963千円<br>（10,169千円） | 118,585千円<br>（9,300千円） | 16,378千円<br>（869千円） | 13名<br>（5名） |

（注）1．上記の基本報酬の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した370千円（取締役290千円、監査役80千円）が含まれております。
　　2．取締役の基本報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3．当事業年度末日現在の取締役は10名（うち社外取締役は４名）、監査役は３名（うち社外監査役は２名）であります。上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しておりますのは、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名（うち社外取締役１名）を含み、無報酬の取締役２名（うち社外取締役２名）を除いているためであります。
4．非金銭報酬等の内容は当社の普通株式（譲渡制限付株式）であり、その目的及び対象者は「④ 取締役及び監査役の報酬等の決定方針　二．譲渡制限付株式報酬に関する方針」に記載のとおりであります。上記の非金銭報酬等の額は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であり、退任に伴い譲渡制限を解除した役員に係る費用計上額を含んでおります。なお、当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式はありません。
5．取締役の金銭報酬の額は、2020年11月27日開催の第32期定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、10名（うち社外取締役は２名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2023年11月29日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額90,000千円以内（うち社外取締役は5,000千円以内）、株式数の上限を年80,000株以内（うち社外取締役は4,000株以内）と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、９名（うち社外取締役は２名）です。
6．監査役の金銭報酬の額は、2007年11月27日開催の第19期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。
また、金銭報酬とは別枠で、2023年11月29日開催の第35期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として年額10,000千円以内、株式数の上限を年10,000株以内と決議しております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は３名です。
7．取締役会は、代表取締役社長佐藤宏之氏に対し、各取締役の報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は指名報酬委員会の答申を踏まえて各取締役の報酬額を決定することとしております。
8．上記のほか、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役１名に対し、役員退職慰労金12,210千円を支払っております。なお、上記の金額には、上表の報酬等の総額及び過年度の事業報告において取締役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額2,975千円が含まれております。
9．上記のほか、2024年11月28日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名（社外監査役）について、譲渡制限付株式報酬に係る非金銭報酬等541千円を当事業年度に費用計上しております。

⑥　社外役員に関する事項
イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
取締役大植伸氏は、大植法律事務所の代表であります。監査役曽川俊洋氏は、曽川公認会計士事務所の代表、Business Prime Consulting株式会社の代表取締役、あると築地有限責任監査法人の代表社員、クオリード事業承継サポート株式会社の代表取締役であります。監査役木村洋佑氏は、司法書士木村事務所の代表であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| | 出　席　状　況　及　び　発　言　状　況 |
|---|---|
| 取締役 大　植　　伸 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち全てに出席されました。法律の専門家としての豊富な経験と見識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。当事業年度においては、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のための助言を行いました。 |
| 取締役 徐　　浩　平 | 2025年11月26日就任以後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席されました。出席した取締役会において、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営方針及び事業運営全般について、独立した客観的な立場から適宜発言を行い、経営の意思決定及び業務執行の監督に重要な役割を果たしております。 |
| 取締役 亀田　泰広 | 2025年11月26日就任以後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席されました。企業経営及び事業戦略に関する豊富な経験と知見に基づき、M&A戦略、買収後の事業運営及びグループ経営の方向性等について適宜助言・提言を行い、中長期的な企業価値向上の観点から経営監督に努めております。 |
| 取締役 石黒　弘樹 | 2025年11月26日就任以後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち全てに出席されました。豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会において経営全般に関する助言及び提言を適宜行うなど、独立した客観的な立場から業務執行の監督に努めております。 |
| 監査役 曽　川　俊　洋 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち全てに出席し、監査役会17回のうち全てに出席されました。出席した取締役会及び監査役会において、会計の専門家としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。 |
| 監査役 木　村　洋　佑 | 当事業年度に開催された取締役会19回のうち全てに出席し、監査役会17回のうち16回に出席されました。出席した取締役会及び監査役会において、司法書士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、専門的見地から適宜発言を行っております。 |

### ⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　PwC Japan有限責任監査法人

（注）当社の会計監査人でありました太陽有限責任監査法人は、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

② 報酬等の額

| | 報酬等の額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 37,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 37,500千円 |

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社とPwC Japan有限責任監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度額としております。

なお、2025年11月26日開催の第37期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任した太陽有限責任監査法人との間においても、同様の責任限定契約を締結しておりました。

# 連結貸借対照表

(2026年８月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **7,544,442** |
| 現金及び預金 | 4,190,103 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 1,964,142 |
| 電子記録債権 | 296,453 |
| 商品及び製品 | 239,064 |
| 仕掛品 | 424,877 |
| 原材料及び貯蔵品 | 149,266 |
| その他 | 280,982 |
| 貸倒引当金 | △448 |
| **固定資産** | **8,238,069** |
| **有形固定資産** | **5,825,077** |
| 建物及び構築物 | 2,192,088 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,287,506 |
| 土地 | 2,114,379 |
| 建設仮勘定 | 34,170 |
| その他 | 196,932 |
| **無形固定資産** | **668,772** |
| のれん | 640,638 |
| その他 | 28,134 |
| **投資その他の資産** | **1,744,220** |
| 投資有価証券 | 90,639 |
| 長期貸付金 | 5,898 |
| 繰延税金資産 | 139,157 |
| 投資不動産 | 984,688 |
| その他 | 555,211 |
| 貸倒引当金 | △31,375 |
| **資産合計** | **15,782,511** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **4,956,588** |
| 支払手形及び買掛金 | 493,060 |
| 短期借入金 | 2,878,000 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 851,479 |
| 未払金 | 157,809 |
| 未払法人税等 | 170,619 |
| 契約負債 | 96,332 |
| 賞与引当金 | 50,893 |
| 受注損失引当金 | 2,728 |
| その他 | 255,664 |
| **固定負債** | **6,113,377** |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 2,000,000 |
| 長期借入金 | 3,471,711 |
| 繰延税金負債 | 300,212 |
| 役員退職慰労引当金 | 72,070 |
| 退職給付に係る負債 | 194,735 |
| その他 | 74,648 |
| **負債合計** | **11,069,965** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **4,690,558** |
| 資本金 | 1,694,695 |
| 資本剰余金 | 1,552,395 |
| 利益剰余金 | 1,697,314 |
| 自己株式 | △253,846 |
| **その他の包括利益累計額** | **21,987** |
| その他有価証券評価差額金 | 21,987 |
| **純資産合計** | **4,712,545** |
| **負債純資産合計** | **15,782,511** |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **10,324,605** |
| **売上原価** | | **7,578,126** |
| **売上総利益** | | **2,746,479** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,013,370** |
| **営業利益** | | **733,109** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 9,075 | |
| 受取配当金 | 11,075 | |
| 固定資産賃貸料 | 31,195 | |
| 投資有価証券売却益 | 19,301 | |
| 保険解約返戻金 | 36,589 | |
| 補助金収入 | 105,262 | |
| 太陽光売電収入 | 4,465 | |
| その他 | 34,636 | 251,603 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 92,292 | |
| 投資有価証券売却損 | 16,036 | |
| 固定資産賃貸費用 | 18,748 | |
| その他 | 15,276 | 142,354 |
| **経常利益** | | **842,358** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 488 | |
| 補助金収入 | 447,545 | |
| 負ののれん発生益 | 38,658 | 486,692 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産売却損 | 408 | |
| 固定資産除却損 | 63,685 | |
| 投資有価証券評価損 | 374 | |
| 減損損失 | 78,252 | 142,721 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **1,186,329** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 287,963 | |
| 法人税等調整額 | 133,937 | 421,900 |
| **当期純利益** | | **764,428** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | | **764,428** |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2026年８月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **資産の部** | |
| **流動資産** | **3,878,122** |
| 現金及び預金 | 2,716,271 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 443,085 |
| 電子記録債権 | 110,178 |
| 商品及び製品 | 64,075 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,607 |
| 短期貸付金 | 200,000 |
| 未収入金 | 245,975 |
| その他 | 96,375 |
| 貸倒引当金 | △448 |
| **固定資産** | **4,903,435** |
| **有形固定資産** | **912,860** |
| 建物 | 357,530 |
| 構築物 | 17,477 |
| 機械及び装置 | 3,962 |
| 車両運搬具 | 790 |
| 工具、器具及び備品 | 68,714 |
| 土地 | 451,620 |
| リース資産 | 12,764 |
| **無形固定資産** | **4,075** |
| **投資その他の資産** | **3,986,499** |
| 投資有価証券 | 10,460 |
| 関係会社株式 | 2,672,514 |
| 長期前払費用 | 128,225 |
| 繰延税金資産 | 61,756 |
| 保険積立金 | 130,612 |
| 投資不動産 | 902,672 |
| その他 | 109,332 |
| 貸倒引当金 | △29,075 |
| **資産合計** | **8,781,558** |

| 科目 | 金額 |
|---|---|
| **負債の部** | |
| **流動負債** | **2,349,076** |
| 買掛金 | 229,924 |
| 短期借入金 | 1,650,000 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 289,110 |
| 未払金 | 71,792 |
| 未払法人税等 | 28,242 |
| 契約負債 | 25,135 |
| 賞与引当金 | 13,072 |
| その他 | 41,799 |
| **固定負債** | **2,811,372** |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 2,000,000 |
| 長期借入金 | 735,233 |
| 退職給付引当金 | 57,926 |
| 役員退職慰労引当金 | 6,470 |
| その他 | 11,743 |
| **負債合計** | **5,160,449** |
| **純資産の部** | |
| **株主資本** | **3,621,149** |
| 資本金 | 1,694,695 |
| 資本剰余金 | 1,552,395 |
| 資本準備金 | 1,552,395 |
| 利益剰余金 | 627,905 |
| その他利益剰余金 | 627,905 |
| 繰越利益剰余金 | 627,905 |
| 自己株式 | △253,846 |
| **評価・換算差額等** | **△40** |
| その他有価証券評価差額金 | △40 |
| **純資産合計** | **3,621,108** |
| **負債純資産合計** | **8,781,558** |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（2025年９月１日から
2026年８月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **4,563,358** |
| **売上原価** | | **3,583,289** |
| **売上総利益** | | **980,068** |
| **販売費及び一般管理費** | | **959,594** |
| **営業利益** | | **20,473** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 9,162 | |
| 受取配当金 | 423,350 | |
| 固定資産賃貸料 | 21,300 | |
| 投資有価証券売却益 | 19,301 | |
| その他 | 50,294 | 523,410 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 32,955 | |
| 投資有価証券売却損 | 16,036 | |
| 固定資産賃貸費用 | 17,995 | |
| その他 | 8,202 | 75,190 |
| **経常利益** | | **468,693** |
| **特別損失** | | |
| 固定資産除却損 | 33,090 | |
| 関係会社株式評価損 | 173,454 | |
| 減損損失 | 42,779 | 249,324 |
| **税引前当期純利益** | | **219,368** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,466 | |
| 法人税等調整額 | △8,241 | 12,225 |
| **当期純利益** | | **207,143** |

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年10月28日

ポエック株式会社
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　田邊　晴康

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　西　仁和

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ポエック株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポエック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年10月28日

ポエック株式会社
　取締役会　御中

PwC Japan有限責任監査法人
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　田邊　晴康

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西　仁和

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ポエック株式会社の2025年９月１日から2026年８月31日までの第38期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、2025年9月1日から2026年8月31日までの第38期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年10月28日

ポエック株式会社　監査役会

常勤監査役　本　瓦　益　久　印

社外監査役　曽　川　俊　洋　印

社外監査役　木　村　洋　佑　印

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金処分の件

当社は株主の皆さまへの利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、当事業年度の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、当期の期末配当を以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

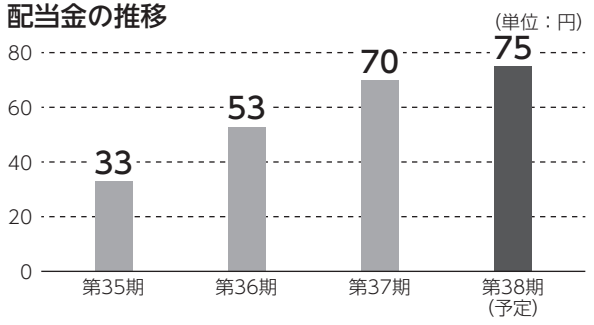
① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金75円
総額は339,102,000円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年11月27日といたしたいと存じます。

**<ご参考>**

**配当金の推移**




**配当方針**

当社は、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ株主への還元を最優先に考え、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

**第２号議案**　取締役７名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を３名減員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏　名 | 当社における地位及び担当 | |
|---|---|---|---|
| 1 | 来山（きたやま）　哲二（てつじ） | 代表取締役会長 | 再任 |
| 2 | 佐藤（さとう）　宏之（ひろゆき） | 代表取締役社長 | 再任 |
| 3 | 寒川（かんかわ）　貴宣（たかのぶ） | 専務取締役 | 再任 |
| 4 | 村本（むらもと）　修（おさむ） | 常務取締役 | 再任 |
| 5 | 吉本（よしもと）　貞幸（さだゆき） | 取締役管理部長 | 再任 |
| 6 | 大植（おおうえ）　伸（のぶる） | 社外取締役 | 再任　社外　独立 |
| 7 | 亀田（かめだ）　泰広（やすひろ） | 社外取締役 | 再任　社外 |

再任　再任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

# 来山（きたやま） 哲二（てつじ）

再任

**生年月日**
1947年５月21日

**所有する当社の株式数**
590,100株

**在任年数**
37年

**取締役会出席状況**
17/19回

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

| | |
|---|---|
| 1970年 4月 | 株式会社極東機械製作所<br>（現テラル株式会社）入社 |
| 1979年 4月 | 五大産業株式会社入社 |
| 1989年 1月 | 当社設立代表取締役社長 |
| 2003年 3月 | 株式会社三和テスコ代表取締役社長 |
| 2009年10月 | 東洋精機産業株式会社<br>代表取締役社長 |
| 2014年 1月 | 株式会社アムノス代表取締役社長 |
| 2015年 8月 | 同社取締役会長 |
| 2017年12月 | 同社取締役 |
| 2019年 5月 | AMNOS Korea CO.,LTD.理事 |
| 2019年11月 | 当社代表取締役会長（現任） |
| 2019年11月 | 株式会社三和テスコ<br>代表取締役会長（現任） |
| 2019年11月 | 東洋精機産業株式会社代表取締役会長（現任） |
| 2019年12月 | 協立電機工業株式会社代表取締役会長（現任） |
| 2021年 9月 | 株式会社マリンリバー取締役（現任） |
| 2021年 9月 | AS株式会社（現PBS株式会社）代表取締役社長 |
| 2023年 9月 | 同社代表取締役会長（現任） |
| 2024年 4月 | コーベックス株式会社代表取締役会長（現任） |
| 2024年 7月 | アイエススプリンクラー株式会社代表取締役会長（現任） |
| 2026年 1月 | 東鉄工株式会社代表取締役会長（現任） |
| 2026年 7月 | マルコ電機技術株式会社取締役（現任） |

**取締役候補者とした理由**

同氏は、当社の創業以来、長年にわたり代表取締役として経営を牽引し、事業基盤の確立及びM＆Ａを通じた事業領域の拡大に尽力してまいりました。企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後も当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

# 佐藤（さとう） 宏之（ひろゆき）

再任

**生年月日**
1962年5月12日

**所有する当社の株式数**
3,000株

**在任年数**
4年

**取締役会出席状況**
19/19回

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

| | |
|---|---|
| 1986年 4月 | 野村證券株式会社入社 |
| 2003年 4月 | 同社川口支店長 |
| 2005年 4月 | 同社福山支店長 |
| 2009年 4月 | 同社新宿野村ビル支店長 |
| 2010年12月 | 髙木証券株式会社入社 |
| 2015年 4月 | 同社常務執行役員　営業本部担当 |
| 2017年11月 | 同社常務執行役員「投信の窓口」本部長 |
| 2019年 7月 | エイチ・エス証券株式会社入社 |
| 2020年 6月 | 同社執行役員ファイナンシャル営業本部長 |
| 2021年 6月 | 同社上席執行役員ファイナンシャル営業本部長 |
| 2022年 5月 | 当社入社事業戦略室室長 |
| 2022年11月 | 当社取締役事業戦略室室長 |
| 2023年 6月 | PBS株式会社取締役（現任） |
| 2023年 9月 | 同社代表取締役社長 |
| 2023年12月 | 当社取締役経営企画部長 |
| 2024年12月 | コーベックス株式会社取締役（現任） |
| 2025年11月 | 当社代表取締役社長（現任） |
| 2026年 1月 | 東鉄工株式会社取締役（現任） |
| 2026年 7月 | マルコ電機技術株式会社代表取締役会長（現任） |

**取締役候補者とした理由**

同氏は、当社グループの経営全般に携わり、事業戦略の推進、経営基盤の強化及びグループ会社の経営管理に取り組んでまいりました。これまでの豊富な経験と実績を踏まえ、今後も当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

## 寒川（かんかわ） 貴宣（たかのぶ）

再任

**生年月日**
1960年４月17日

**所有する当社の株式数**
38,400株

**在任年数**
24年

**取締役会出席状況**
19/19回

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

| | |
|---|---|
| 1982年 4月 | 大日本コンクリート工業株式会社入社 |
| 1988年 8月 | 五大産業株式会社入社 |
| 1989年 8月 | 当社入社 |
| 1998年 9月 | 当社営業部長 |
| 2002年10月 | 当社取締役営業部長 |
| 2003年 3月 | 株式会社三和テスコ監査役 |
| 2014年 1月 | 当社常務取締役 |
| 2014年 7月 | 当社専務取締役（現任） |
| 2017年 8月 | 株式会社三和テスコ取締役（現任） |
| 2021年10月 | 協立電機工業株式会社代表取締役社長（現任） |
| 2024年 7月 | アイエススプリンクラー株式会社取締役（現任） |

**取締役候補者とした理由**
同氏は、営業及び技術分野における豊富な経験と専門的知見を有し、事業基盤の強化及び顧客ニーズに対応した製品・サービスの提供に取り組んでまいりました。今後も当社グループの競争力強化及び収益力向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

## 村本（むらもと） 修（おさむ）

再任

**生年月日**
1957年12月９日

**所有する当社の株式数**
24,300株

**在任年数**
９年

**取締役会出席状況**
19/19回

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

| | |
|---|---|
| 1980年 4月 | 住友石炭鉱業株式会社入社 |
| 1980年11月 | 三和鉄工株式会社（現株式会社三和テスコ）入社 |
| 2001年10月 | 同社第一事業部長 |
| 2003年 3月 | 同社取締役統括部長 |
| 2005年 9月 | 同社常務取締役統括部長 |
| 2009年 6月 | 同社専務取締役 |
| 2015年 8月 | 同社代表取締役専務 |
| 2017年 9月 | 当社取締役 |
| 2021年 9月 | 株式会社マリンリバー代表取締役会長 |
| 2022年11月 | 株式会社三和テスコ代表取締役社長（現任） |
| 2023年11月 | 当社常務取締役（現任） |
| 2024年 1月 | 株式会社マリンリバー取締役（現任） |
| 2026年 1月 | 東鉄工株式会社取締役（現任） |

**取締役候補者とした理由**
同氏は、営業及び技術部門における豊富な経験をもとに、事業戦略の推進や収益性の改善に取り組み、当社グループの業績向上に寄与してまいりました。今後も事業環境の変化に的確に対応し、収益基盤の強化及び中長期的な企業価値の向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

# 吉本（よしもと）　貞幸（さだゆき）

再任

**生年月日**
1963年2月12日

**所有する当社の株式数**
4,200株

**在任年数**
13年

**取締役会出席状況**
19/19回

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

| | |
|---|---|
| 1987年 9月 | 日本タイプライター株式会社（現キヤノンセミコンダクターエクィップメント株式会社）入社 |
| 1989年 2月 | 株式会社日本マンパワー入社 |
| 1992年 7月 | 株式会社エフピコ入社 |
| 1993年 8月 | 株式会社オービス入社 |
| 2001年10月 | ダイコー通産株式会社入社 |
| 2008年10月 | 当社入社 |
| 2009年12月 | 当社管理部長 |
| 2013年11月 | 当社取締役管理部長（現任） |
| 2021年 9月 | 株式会社マリンリバー取締役（現任） |
| 2021年 9月 | 株式会社三和テスコ監査役（現任） |
| 2023年 6月 | PBS株式会社取締役（現任） |
| 2023年12月 | 協立電機工業株式会社取締役（現任） |
| 2024年 5月 | コーベックス株式会社取締役（現任） |
| 2026年 7月 | マルコ電機技術株式会社取締役（現任） |

**取締役候補者とした理由**

同氏は、長年にわたり当社の管理部門を統括し、財務・経理及び経営管理に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの経験と実績を活かし、今後も当社グループの経営基盤の強化及び企業価値の向上に貢献できるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

# 大植（おおうえ）　伸（のぶる）

再任

**生年月日**
1966年6月20日

**所有する当社の株式数**
700株

**在任年数**
8年

**取締役会出席状況**
19/19回

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

| | |
|---|---|
| 1997年 4月 | 弁護士登録<br>山下法律事務所入所 |
| 1999年 4月 | 大植法律事務所代表（現任） |
| 2007年 4月 | 広島弁護士会副会長 |
| 2018年11月 | 当社取締役（現任） |
| 2024年 4月 | 広島弁護士会会長 |
| 2025年 4月 | 中国地方弁護士会連合会理事長 |

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等**

同氏は、弁護士として企業法務に関する豊富な経験と専門的知見を有しており、これまで法令遵守、内部統制及びコーポレートガバナンスの観点から当社の経営に対する助言及び監督を行ってまいりました。今後も独立した客観的な立場から、取締役会の監督機能の強化及び経営の健全性確保に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

候補者番号 7

# 亀田（かめだ） 泰広（やすひろ）

再任

**生年月日**
1985年10月30日

**所有する当社の株式数**
－

**在任年数**
1年

**取締役会出席状況**
13/13回
（2025年11月26日就任以降）

**略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）**

2010年 4月　野村證券株式会社入社
2019年 4月　野村キャピタル・パートナーズ株式会社入社
2025年11月　当社取締役（現任）

**社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等**

同氏は、投資・M&A及び経営全般に関する豊富な知見を有しております。その専門性を活かし、当社グループのM&A戦略や投資判断に対して客観的な立場から助言・提言を行うとともに、中長期的な企業価値の向上及び経営監督機能の強化に貢献いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

（注）1．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2．大植伸氏及び亀田泰広氏は、社外取締役候補者であります。
3．亀田泰広氏が所属する野村キャピタル・パートナーズ株式会社は、野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合の無限責任組合員であります。2026年８月31日時点において野村キャピタル・パートナーズ第二号投資事業有限責任組合が保有する当社の転換社債型新株予約権付社債の潜在株式数は、1,563,721株であります。
4．当社は、大植伸氏及び亀田泰広氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任については、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5．当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び訴訟費用等を当該保険契約によって填補することとしております。ただし、当該保険契約では、被保険者の犯罪行為や、被保険者が意図的に行った違法行為などに起因する損害賠償請求等は、填補の対象外とされており、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置が講じられております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6．当社は、大植伸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として指定する予定であります。

**第３号議案**　退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます三谷俊二氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の役員退職慰労金規程に定める基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

本議案に基づき贈呈する退職慰労金の額は、同規程に定める基準により算定されるものであり、相当であると判断しております。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏　　名 | 略　　歴 |
|---|---|
| 三谷（みたに）　俊二（しゅんじ） | 2002年10月　当社取締役<br>2014年７月　当社常務取締役（現任） |

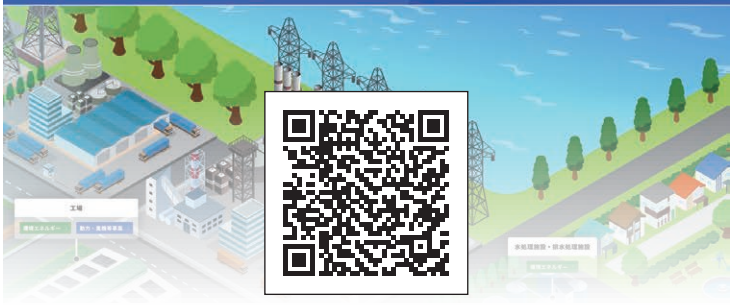
以上

# コーポレートサイト









グループ企業情報、事業紹介、成長戦略をご紹介します。

https://puequ-group.co.jp/

## グループ会社一覧



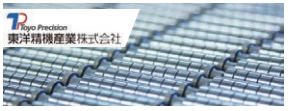

### ポエック株式会社

ポンプや撹拌機、熱交換器などの環境設備機器を中心に、水処理・空調・消防設備機器を製造販売。社会インフラを支える環境・エネルギー関連装置など多分野に展開しています。




### 株式会社三和テスコ

船舶用エンジンの台板を中心に、クランク軸・主軸受下部構造を製造・販売。長年の造船・プラント業界で培った大型溶接技術を活かし、亜臨界水プラント、航空機治工具、原子力関連装置などの多岐にわたる製品を製造・販売しています。



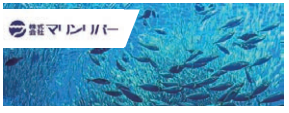

### 東洋精機産業株式会社

精密機械部品・船用内燃機関部品の製作・組立・金属熱処理を実施。高圧燃料を噴射・自動開閉する燃料噴射弁など、船舶用エンジン向け精密部品を手がけています。




### 協立電機工業株式会社

1936年に創業し、これまで数多くのモーターを修理してきました。これからも、高度な技術でモーター整備を実施し、高いレベルで機能回復及び早期復旧、最短納期に努めます。




### 株式会社マリンリバー

陸上養殖場、水産試験場等向けに海水用ヒートポンプチラーやチタン熱交換器、水槽設備を製造・販売。井戸水や水耕栽培、食品工場など特殊液体の冷却・加温にも対応しています。




### コーベックス株式会社

有機溶剤リサイクル装置の総合メーカーとして、溶剤再生装置や洗浄装置を国内外へ提供しています。新しい発想で環境負荷の低減に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献し続けます。




### アイエススプリンクラー株式会社

アイエススプリンクラーはスプリンクラー関連機器の専門メーカー。耐衝撃型ヘッドで高い信頼性と安全性を実現し、安全最優先を理念にものづくりを続けています。




### PBS株式会社

PBS株式会社は独自のLED技術を活用し、高栄養価のレタスと高品質なメロンを水耕栽培しています。生産から販売、６次産業化までを一貫して支援し、地域に根ざした持続可能な農業の実現に取り組んでいます。




### 東鉄工株式会社

製鉄設備をはじめ各種産業プラント向けの特殊バルブやダンパーなどの機器を設計・製造・販売。高炉設備など厳しい環境で使用される装置を中心に環境装置や化学・発電プラントなど幅広い分野へ製品を提供しています。




### マルコ電機技術株式会社

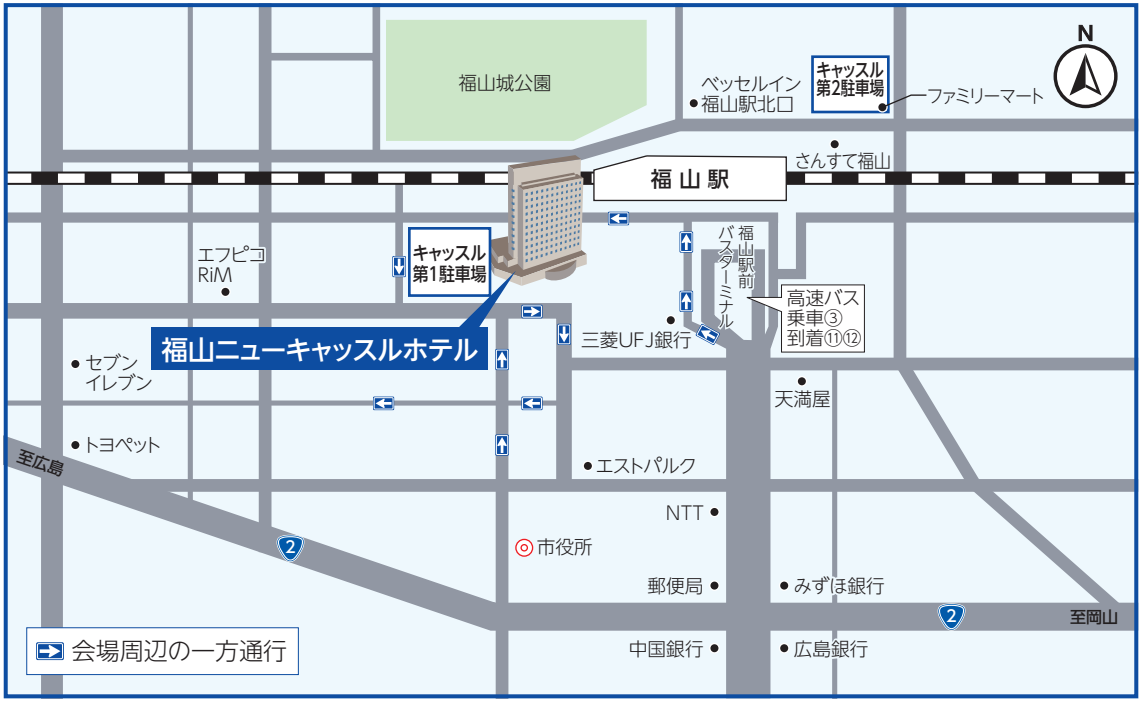
受変電設備の現地調整試験や改造業務、リレー試験・部品交換などのメンテナンスを手がけています。電力需要が高まる中、電気設備の安全で安定した稼働を現場から支えています。

# 第38期 定時株主総会
# 会場ご案内図

## 会場

**福山ニューキャッスルホテル**
**3階「光耀の間」**
広島県福山市三之丸町8番16号
電話　084−922−2121(代表)






## 交通

**電車** JR
**福山駅** 徒歩約1分

**お車** 山陽自動車道
**福山東 I.C.** から約15分

### 株主の皆様へ

当社の企業ニュースや最新のお知らせなどのIR情報をメールにてお知らせいたします。
右記QRコードからぜひご登録ください。

https://www.magicalir.net/9264/mail/index.php

当社は、地球環境等に配慮する観点から、紙面による株主通信の発送は取り止め、当社ウェブサイトに掲載することとさせていただきました。株主総会の翌日にリリースいたしますので、右記QRコードから是非ご覧ください。

「PUEQU TIMES」

https://www.puequ.co.jp/ja/ir.html

UD FONT